



2018年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社日本マイクロニクス
代表者名 代表取締役社長 長谷川正義
(コード番号 6871 東証第一部)
問 合 せ 先 専務取締役管理本部長 齋藤太
(TEL 0422 - 21 - 2665)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.57%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 720百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2018年11月15日から2018年12月20日まで |
| (5) 取得方法 | 市場買付(証券会社一任勘定方式) |

【ご参考】

2018年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	38,955,168株
自己株式	1,070,148株

以 上